

いつでもどこでも
オンラインで申請できます！

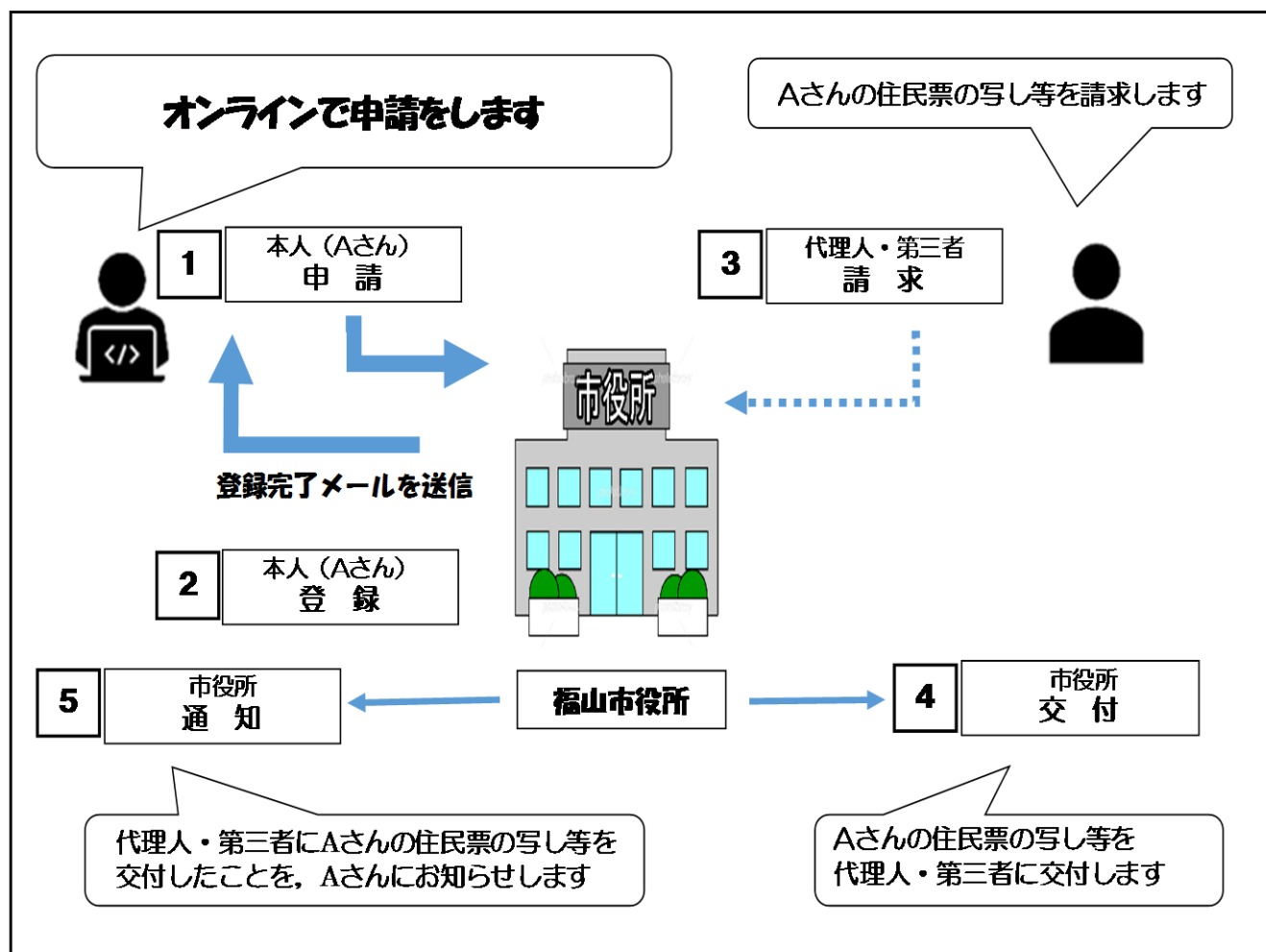
「登録型本人通知制度」

～登録しよう！自分で守ろう！個人情報～

QRコードはこちら



パソコンやスマートフォンからオンラインで申請できます。
ぜひご利用ください。



- 登録できる人： 福山市に住民票または戸籍がある人（過去にあった人を含む。ただし、死亡した人、失踪宣告を受けた人を除く。）
- 申請方法： 福山市のホームページ『福山市電子申請サービス』から手続
※本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の画像の添付が必要です。
- 電子申請ができる人： 本人（法定代理人（親権者のみ）は代理で申請ができます。）
- お問い合わせ： 本庁市民課（Tel084-928-1144）

登録型本人通知制度は

電子申請システム

利用方法

パソコン スマートフォン

で登録できます！

登録は福山市電子申請ポータルサイトから

URL: https://s-kantan.jp/city-fukuyama-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action

【登録のやりかた】

1. 手続きページへ

「登録型本人通知制度の登録申請」を選択してください。

2. ログイン

利用登録せずに申し込む方は上のボタンを押してください。

利用者登録がお済の方はID・パスワードを入力してください。

3. お手続き内容の確認

利用登録せずに申し込む方は4.へ

利用者登録済の方は5.へ

4. メールアドレスの入力

連絡先のメールアドレスを入力し「完了する」を押してください。登録画面のURLが届きます。

5. 登録画面

申請者の情報や、通知対象とする住所、戸籍を入力してください。

本人確認書類の画像は「添付ファイル」ボタンから添付できます。

入力が終わったら、「確認へ進む」を押してください。

6. 申込み

入力内容を確認後、「申込み」を押してください。

7. 申請完了

8. 受理メールのご確認

後日、登録日をお知らせするメールが届きます。登録日は、**申請日の翌週の木曜日**です。

QRコードからもアクセスできます

